

三 重 県 歯 科 医 師 会 報



日本歯科医師会 PR キャラクター
よ坊さん（三重県）

THE REPORT OF THE MIE DENTAL ASSOCIATION



◆認知症基礎研修会

「認知症の概要を知ろう!」

◆平成27年度第2回医療管理講習会

「安全な歯科治療のために」

◆第10回臨時代議員会

◆平成28年度第1回郡市会長会議



公益社団法人
三重県歯科医師会
<http://www.dental-mie.or.jp/>

2016
6
7
No. 680

認知症基礎研修会	1
平成27年度第2回医療管理講習会	6
第10回臨時代議員会（28年度事業計画及び予算等を承認）	10
平成28年度事業計画	13
平成28年度第1回理事会（医科・歯科連携の具体化へ向けて議論）	18
平成28年度第1回都市会長会議 (県が小学校でのフッ化物洗口推進について説明)	20
平成28年度第2回理事会 (7月MDAセミナーは診療報酬改定対応中心に)	24
医療管理（相続により取得した空き家に係る譲渡所得の特別控除の創設）	26
<hr/>	
4月・5月会務日誌	27
会員消息／新入会員プロフィール	28
障害者歯科センター診療状況	30
告知板（第38回三重県歯科医師会ゴルフ大会開催のご案内）	31
会員の広場（第64回東海4県歯科医師親善野球大会）	32
互助会の現況	33
平成27年12月・平成28年1月診療分歯科診療報酬状況	33
三重県歯科医師国民健康保険組合	34
編集後記	35

認知症基礎研修会

平成28年3月27日（日）

三重県歯科医師会館

3月27日（日）、認知症基礎研修会が開かれ、県内の歯科医療関係者を中心に約160名が参集した。27年1月に国が「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」（新オレンジプラン）を策定し、その中で早期診断・早期治療のための体制整備として、歯科医師の認知症への対応力を向上させる方針が掲げられた。これを受け、三重県歯でも28年度に認知症対応力向上研修を実施するが、この日の基礎研修会はその前段階として、認知症についての基礎的な知識を身に付けることを目的に企画された。『認知症の概要を知ろう！』と題した講演では、三重大学医学部附属病院認知症センター長も務める同大学大学院医学系研究科神経感覚医学講座神経病態内科学の富本秀和教授が、認知症の患者数や症状、診断法と治療法について解説した。講演では、まず「激増する認知症のインパクト」として、2012年現在の認知症患者数462万人が2025年には700万人になり、軽度認知障害（MCI）を加えると1,000万人を超えると想定されること、行方不明者や周辺症状（BPSD）による介護負担の増加、運転免許の取り消し等が社会問題化していることを紹介。次いで「診断の概要」として各種診断法についても解説し、アルツハイマー型が認知症患者の6割を占め、脳血管性認知症が2割、レビー小体型が1割であり、レビー小体型とパーキンソン病は近似した疾患であると述べた。「治療の概要」では、ガイドラインに基づく薬物療法を概説するとともに、周辺症状の予防と対策法について触れ、さらに地域包括ケアシステムへの対応として「脳の健康みえる手帳」の取組み等も紹介した。

（公衆衛生委員・中藤 健 記）

認知症の概要を知ろう！

三重大学医学部附属病院認知症センター長
三重大学大学院医学系研究科神経感覚医学講座神経病態内科学
富本秀和教授



■ 激増する認知症のインパクト

世界的に患者数が増えているとされる認知症であるが、特に東アジアと南アジアで2050年までに爆発的に増加することが予想されており、高齢化や認知症患者の増加を一足早く迎えている日本での対応は、アジア諸国の医療関係者から注目されている。

現在、我が国の認知症患者数は462万人、軽度

認知障害（MCI：Mild Cognitive Impairment）は400万人とされている。これは4,000万人以上いるとされる高血圧症患者よりはるかに少ない。しかし、本人が生活習慣に留意して正しく薬を服用すればコントロール可能な高血圧に対し、認知症は本人だけの問題にとどまらず、介護者・家族の生活にも大きな支障を及ぼす。患者家族の介護離職によって貴重な働き手を失うことは少子高齢化していく社会にとっても問題が大きい。三重県の人口186万人の2倍以上の患者が存在するとイメージすれば、どれ程の規模の問題かよく分かる。

国は2014年11月の「認知症サミット日本後継イベント」で、これまで厚労省だけで取り組んできた認知症対策を、経産省や国交省を巻き込んだ多省庁の国家プロジェクトに格上げすることを発表した。さらに2015年1月には「新オレンジプラン（認知症施策推進総合戦略）」を発表し、認知症対策に本腰を入れている。

認知症患者の半分は在宅で暮らし、半分は病院や施設に入所しているとされる。施設入所者の過半数が認知症であり、特別養護老人ホームの入所者32万人中27万人が日常生活自立度Ⅱ以上の認知症患者である。これらの数から推測すると、歯科医師が口腔ケアで往診する患者の3分の1は認知症と考えられ、認知症と気付かずに接していることがあり得る。

2014年に行方不明者として警察に届け出された人数は全国で81,193人、そのうち認知症が原因とされるのは10,783人である。同年、三重県下でも133人の認知症患者が行方不明者として届け出された。多くは保護されているが、まだ行方不明のままの人や亡くなつてから発見される人も少なくない。

認知症は認知機能障害のために日常生活に支障を来す状態である。しかし、初めから自分の名前が分からなくなるわけではない。最初は物忘れ程度から始まり、徐々に忍び寄るようにやって来る病気。家族が「ある日突然、人が変わったように暴言・暴力が始まった」と言う場合もあるが、実はもっと以前から何らかの兆候は現れている。

認知症において初期に起きるのは、物忘れ等の「中核症状」である。それから数年程度（うまく管理すれば10年）が経過してから「周辺症状（BPSD：Behavioral Psychological Symptoms of Dementia）」が現れる。この二つは認知症を理解するうえで非常に重要である。

「中核症状」とは、中核機能（高次脳機能）の喪失を指し、具体的には▽記憶（物忘れ）▽実行（段取り）▽失語（言葉が出ない）▽失行（麻痺がないのに統合的な動作がうまくできない）▽失認（物を見ても何か分からず、場所がどこか分からない）－等の症状が挙げられる。「周辺症状（BPSD）」は、かつては「問題行動」と呼ばれたもので、具体的には▽幻覚▽妄想▽不安▽攻撃性▽徘徊▽不穏▽暴力▽無気力▽抑うつ－等が挙げられる。

中核症状はBPSDと比較すると周囲の家族等への負担は少ない。一方、BPSDは、暴言・暴力等の攻撃性、徘徊や不潔行為等が現れることもあり、介護者にとって精神的ストレス等の負担が大幅に増加する。やむを得ず向精神病薬による薬物療法を行うこともあるが副作用が多く、向精神病薬は長期に投与すると、パーキンソン症状を起こすこともある。従って薬物療法は必要な場合だけ迅速に開始し、できるだけ早く止める。BPSDを引き起こしやすい薬剤もあるので、どうしても必要というわけではない薬があれば、これを止めることも重要である。

認知症は基本的には治らない疾患である。中核症状は変わらないか、徐々に悪くなるしかない。しかし「治る認知症（Treatable Dementia）」と呼ばれる疾患があり、それらは厳密には認知症とは異なる疾患なので、正しく鑑別し有効な治療を行うことが非常に重要である。若年性アルツハイマー病は『私の頭のなかの消しゴム』という韓国映画によってよく知られるようになったが、この映画のように20代で発症することは稀である。アルツハイマー病の数%を占める遺伝性のものでも早く30代だ。若年性認知症（65歳以下）も462万人いる認知症患者のうち数万人に過ぎず、

若い年齢での認知障害は、認知症とは異なる「治る認知症」の可能性の方が高い。いわゆる「治る認知症」には正常圧水頭症(NPH)や慢性硬膜下血腫のように専門の医師ならば画像診断ですぐ分かるものから、メチレンテトラヒドロ葉酸還元酵素(MTHFR)欠損症という特殊な遺伝子異常等までが含まれる。従って初診時には種々の検査を行い、的確に鑑別する必要がある。

生活習慣病をコントロールすることができれば、血管性認知症が予防できることは以前から明らかだった。近年の欧米でのデータによれば、中年期の高血圧・糖尿病・高脂血症の治療と管理が、アルツハイマー病の予防にもつながることが分かってきている。激増する認知症の問題を最小限にするには、①早期診断 ②早期介入 ③治る認知症を見逃さない ④生活習慣の改善による予防ーの4つが非常に重要である。

■ 認知症の診断の概要

通常の加齢による物忘れと認知症の違いを以下に示す(表1)。

加齢による物忘れと認知症の違い

	加齢	認知症
特長	行為やエピソードの一部を忘れる。	行為やエピソードそのものを忘れる。
再認	ヒントにより思い出すことが多い。	ヒントによっても思い出さないことが多い。
程度	社会生活に支障はない。	社会生活に支障を生じる。
頻度	最近1~2年間で変化がない。	最近1~2年間で増えている。
拡がり	他の症状は目立たない。	判断力、実行機能、失語、失行等、他の認知機能の低下を伴う。

表1

良性ではない物忘れは認知症を疑う必要があるが、高次脳機能障害の結果として生活障害が起きているのが認知症であり、物忘れがあっても障害にならない範囲であれば軽度認知障害(MCI)として扱われる。これは客観的に物忘れはあるが明らかな認知症ではない場合を指す。ただし、MCIは10~15%が認知症に移行することから認知症の予備軍・前駆段階とも言える。この段階では他の

症状は起きておらず、少し会話した程度では気付かない。初期段階の認知症は気付かれていままで進行しているのである。

認知症を発見するための簡易スクリーニング検査としては、△MMSE (Mini Mental State Examination) △HDS-R (長谷川式簡易知能評価スケール) △FAB (Frontal Assessment Battery) △CDT (Clock Drawing Test) △MoCA-J (Montreal Cognitive Assessment-J)ー等がある。これらは主に記憶を診る検査であるが、アルツハイマー病以外の認知症では、記憶は正常でも注意機能や遂行機能が低下している認知症患者もいる。注意機能の検査には△TMT-A (Trail making test) △CAT (Clinical Assessment for Attention)ー等が、遂行機能の検査には△TMT-B (Trail making test) △WCST (Wisconsin card sorting test) △EXIT25 (Executive Interview) △Stroop test△BADS (Behavioural Assessment of the Dysexecutive Syndrome)ー等がある。

認知症は、そのタイプによって対処法や使用する薬剤は異なり、間違った薬剤を投与すれば症状が悪化することもあるため、診断が重要である。変形性認知症は脳の神経細胞が最初に壊れるもので認知症の8割を占める。血管性認知症は脳の血管が障害された結果として神経細胞が壊れるもので、残り2割がこれに当たる。変形性認知症のうち、代表的なものがアルツハイマー病で全体の6割に当たり、レビー小体型認知症が1割、その他に前頭側頭型認知症(ピック病等)がある(図1)。

認知症のサブタイプ

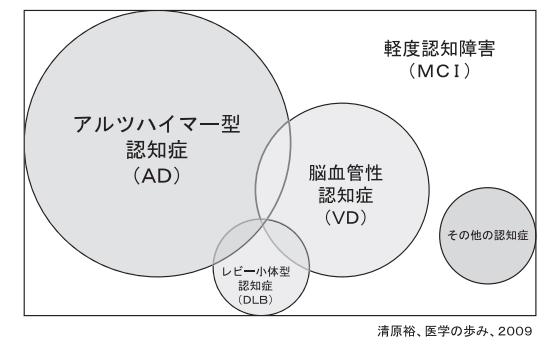


図1

アルツハイマー病（図2）は、中枢神経にアミロイド β 、リン酸化タウ等の異常タンパクが沈着して神經細胞障害を来す病態である。特に記憶障害から発症することが多くMCIの時期が先行するが、実はMCI症状の出て来るさらに15年くらい前からアミロイドは溜まり始めている（現在はアミロイドPETという検査を行えばアミロイドの状態が分かる）。



図2

血管性認知症（図3）は脳血管障害に起因する認知症であり、記憶障害よりも遂行機能・注意機能等の前頭葉機能障害が目立つ。アルツハイマー病と異なり、比較的早期から歩行障害、偽性球麻痺等の神經障害を生じやすい。アルツハイマー病患者はあっけらかんとしているのに対し、抑鬱・せん妄等の精神症状があるため暗い印象を受けることが多い。



図3

血管性認知症はNINDS-AIRENの診断基準により、①多発梗塞性認知症（MID）（大きな血管

の梗塞によるもので3か月以内に発症する）②Strategic single infarct dementia ③小血管性認知症（Small vessel disease with dementia）（卒中発作がないまま細い血管が徐々に傷んでくる）一等に分類される。

レビー小体型認知症（図4）は進行性の認知機能障害を中心症状とするが、中核症状として注意・覚醒の変動を伴う認知機能の動搖があり、症状が大きく変動するのが特徴である。幻覚・妄想が繰り返し出現する他、△パーキンソン症状△REM睡眠行動障害（夜中の異常行動）△抗精神病薬に対する感受性の亢進等の特徴がある。パーキンソン病は振戦・筋強剛・無動・姿勢反射障害等を主徴とする疾患であるが、レビー小体型認知症と非常に近い病気だと考えられている。



図4

アルツハイマー病や前頭側頭型認知症の患者は足腰が悪くないので徘徊しやすい傾向がある。それに対して、血管性認知症やレビー小体型認知症の患者は、早期から足腰が弱り歩行障害が現れる。

簡単にまとめると、アルツハイマー病は「知」（認知機能）、レビー小体型認知症は「情」（精神症状）、血管性認知症は「意」（身体・発動性）の変化が現れやすいと言える。

認知症治療の概要

「認知症ガイドライン2010」では、アルツハイマー病やレビー小体型認知症の認知機能を改善する目的で、コリンエステラーゼ阻害薬（ChE1）が認知機能障害の進行抑制に有効であるとして、



その使用が推奨されている。一方、「脳卒中ガイドライン2015」では、血管性認知症の中核症状の治療にドネペジル（グレードA）、ガランタミン（グレードA）、リバスチグミン（グレードC1）のコリンエステラーゼ阻害薬（ChE1）及びNMDA受容体阻害薬であるメマンチン（グレードA）の積極的な投与が勧められるとされている。

BPSDは全ての認知症患者に見られるものではないが、比較的初期から起こる患者もあり、介護者の介護破綻にもつながるので注意が必要である。

BPSDの予防や対策には以下のようない点に注意が必要である。①睡眠覚醒リズムの調整 ②全身疾患の管理（脱水・感染・電解質異常・便秘・疼痛等）③温かい接し方（説得は無効）④感覚遮断を防ぐ（拘束は必要最小限に・適度な照明・眼鏡や補聴器の装用・カレンダーや時計の常備）⑤内服薬の整理（精神神経用剤等）⑥自傷の危険性のある場合は期間を限定し薬物療法や拘束を行う。

特に患者への家族の接し方は重要であり、「自分の家に帰る」と言って徘徊しようとするような場合、「ここがあなたの家ですよ」と説得するより、「もう一晩泊っていって下さい」等と言った方が効果的である。

薬剤性のBPSDを引き起こすものとしては、△抗パーキンソン薬△ベンゾジアゼピン系薬剤△抗コリン作用薬（三環系抗うつ薬、頻尿治療薬等）△抗潰瘍薬（H₂ブロッカー等）－等が考えられる。特に多剤併用には注意が必要である。

非薬物療法的アプローチとしては、運動や音楽を組み合わせると効果があり、音楽体操等が行われている。非薬物療法のメリットとして、△介護

者に余裕が生まれ介護が円滑に進む△薬物療法のような副作用の可能性がほとんどない△昼間の覚醒度が上がり不眠が改善して眠剤の減量が可能になる－等が挙げられる。

■ 認知症の地域包括ケア

現在、三重大学医学部附属病院認知症センターで行っている事業として「認知症スクリーニングツール」や「脳の健康みえる手帳」を活用した認知症の地域包括ケアがある。前者では、市町の認知症連携推進員が自宅や施設を訪問してiPadを用いたスクリーニングを行っている。「脳の健康みえる手帳」は三重県認知症連携パスで、無料で配布しており、各医療機関の連携に活用されている（図5）。

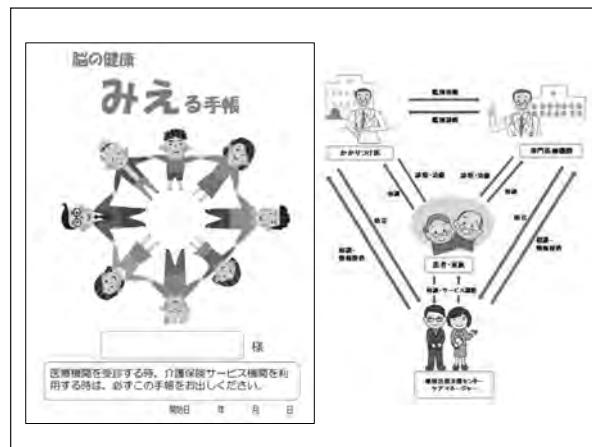


図5

* 「脳の健康みえる手帳」は三重大学医学部認知症センターのサイトからダウンロードできる。<http://www.m-dementianw.com/>

認知症の病状と口腔内状態は相関することが分かっている。口腔状態の悪化は認知症になった結果として起こったことかもしれないが、原因の一端になっている可能性もある。また、認知症患者は活動性が低下して、口腔ケアを怠りがちである。高齢で免疫力が低下しているので、口腔内が不潔であれば誤嚥性肺炎等のリスクも高まり命取りになりかねない。歯科との連携により口腔衛生状態を改善することは、認知症患者の生活の質を向上させるのに非常に重要である。

平成27年度 第2回医療管理講習会

平成28年3月13日（日）
三重県歯科医師会館



3月13日（日）、平成27年度第2回医療管理講習会が開かれた。今回は日本歯科麻酔学会との共催によるバイタルサインセミナーで、三重県での開催は24年度以来3年ぶり。まず、朝日大学総合医科学講座麻酔学分野の櫻井 学教授が「安全な歯科治療のために」と題して講演。バイタルサイン（呼吸・血圧・脈拍・体温・意識レベル）の定義や基準値、測定方法等の基礎知識を確認したうえで、実際に歯科治療で問題となる頻度が高い循環器系疾患（高血圧症・虚血性心疾患・不整脈・心臓弁膜症）患者の治療上の注意について重点的に解説した。セミナーの後半では、三重県歯・早川副会長が座長を務め、櫻井教授に加えて日本歯科麻酔学会地域医療委員会委員の田中啓介氏（福井県坂井市開業）、日本歯科麻酔学会認定医の和久田哲生氏（伊賀市開業）らが登壇し、受講者からの質問に答える形での総合討論が行われた。血圧、心電図、血中酸素飽和度のモニタリングについては会場でデモを行い、モニターの装着方法、波形や数値の見方について説明した他、日常診療でのモニター使用頻度や診療所でのシステム化についても意見が交わされた。

（医療管理委員・佐野乃里江 記）

安全な歯科治療のために

朝日大学総合医科学講座麻酔学分野
櫻井 学教授

■ バイタルサイン

バイタルサインとは、人間が生きている状態を示す重要な徵候あるいは所見であり、①呼吸 ②血圧 ③脈拍 ④体温 ⑤意識レベルの5項目をいう。これを把握することは患者の状態を客観的に捉える有効な手段であり、バイタルサインを継続的に観察し、生体情報を計測・記録するモニタリングを行うことにより、患者の状態変化をいち早く知り、迅速な対応をとることが可能になる。呼吸は、酸素を供給し炭酸ガスを排出すること

と定義される。肺と肺血管の間でのガス交換（外呼吸）と、組織と毛細血管との間でのガス交換（内呼吸）に大別され、成人の安静時で毎分250mlの酸素を必要とし、200mlの炭酸ガスを産生する。呼吸の観察に当たっては、▽呼吸の有無と回数▽深さ（1回換気量）▽リズム（パターン）▽呼吸法一を診る。基準値は呼吸数が12～20回／分、1回換気量が350～500mlである。異常な呼吸パターンとしてはチェーン・ストークス呼吸やクスマウル呼吸、ビオ一呼吸が、異常な呼吸法としては起坐呼吸や口すぼめ呼吸が挙げられる。呼吸のモニ

ターとしては、動脈血酸素飽和度 (SpO_2) 及び脈拍数が測定できるパルスオキシメーターが有用である。 SpO_2 が90%を下回ると低酸素症で何らかの対応が必要になり、70%を下回るとチアノーゼを呈する。 SpO_2 が低下する原因としては、呼吸器系では①気道閉塞 ②薬物による呼吸抑制 ③閉塞性肺疾患（気管支喘息発作）④急性呼吸不全等、循環器系では①低血圧 ②末梢循環不全 ③チアノーゼ性心疾患 ④不整脈等、その他①プローブのずれ・脱離 ②電気メスによるアーティファクト ③周囲光（赤外線光）の影響 ④マニュキュア（ペディキュア）⑤指先の温度の低下等が考えられる。

血圧については、最高血圧・最低血圧・平均動脈圧を診ることにより、△心拍出量△全末梢抵抗△脳虚血△心筋虚血等を推測することができる。

脈拍については、脈の有無（脈拍数）と、脈の整・不整を診る。毎分100回以上なら頻脈、30回未満なら徐脈という。触診による脈拍測定で脈が触れる下限値は、橈骨動脈及び上腕動脈で80mmHg、総頸動脈で60mmHgである。従って血圧低下時には総頸動脈で脈拍の有無を確認する。

血圧と脈拍を合わせて循環と呼ぶ。循環のモニタリングにより、患者の現在の状態を確認とともに、今後の変化（偶発症が発生する可能性、起これうる偶発症の種類と重症度）を推測し、かつ治療の効果の判定を行う。

正しく血圧を測定するには、△体位△適切なマンシェットの選択△マンシェットの正しい装着△測定部の位置に注意する。上腕の80%くらいをゴム嚢が覆えるサイズのマンシェットを選び、指が一本入るくらいの強さで装着する。測定部が肘にかかるないようにし、心臓と同じ高さに腕を置いて計る。基本的には血圧が高い右腕で測定するが、透析患者の場合の透析用の動静脈シャントが形成されている腕や、乳癌既往で腋窩リンパ節の郭清側の腕での測定は避ける。循環器系疾患有する患者は血圧変動が起こっている場合が多いので5分未満の間隔で継続的に測定する。

血圧が上昇すると、△心筋酸素消費量増大△左

心室負担増大△脳圧亢進△脳血管破綻ーが起こる可能性がある。印象採得だけで脳出血を起こした事例や、血圧上昇による血流増加が引き金となって脳血栓を起こした事例がある。一方で血圧低下により、冠血流が減少し狭心症発作を起こしたり、脳血流量の減少により意識不明で倒れたりすることもある。術者が「簡単で侵襲の少ない処置だ」と考えていても、患者には大きなストレスがかかっている場合があることを考え合わせれば、循環器系疾患有する患者ではしっかりとしたモニタリングを行ったうえでの慎重な対応が必要と言える。

心電図からは、心拍数・不整脈・心筋虚血を知ることができるが、脈拍数や心機能の程度は分からぬ。心電図で測定するのが心拍数、脈拍で測るのが脈拍数で、不整脈を有する患者等の場合には両者が一致しないこともある。

■ 歯科治療で問題となる疾患

歯科治療を行ううえで問題となる頻度が高いのは循環器系疾患（高血圧症・虚血性心疾患・不整脈・心臓弁膜症）である。循環器系疾患患者の医療事故を防止するには、発生する可能性のある偶発症を予測し、患者の状態を監視するモニタリングを行うとともに、予防及び発症時の対策を立てることが大切になる。こうした配慮により、生体の反応を日常生活で起きる循環変動の範囲内にとどめることが重要である。

循環器系疾患患者では、血圧が高い場合には予備力が低下しているため臓器障害を起こしやすい。歯科治療自体が、不安や緊張等の精神的ストレスや疼痛等の身体的ストレスを与え循環を亢進させる可能性があり、使用する薬剤の影響も考慮しなければならない。従って、あらかじめ内科主治医へ病歴聴取を行い、それぞれの疾患の評価について把握しておく。

高血圧症とは、最高血圧140mmHg以上、あるいは最低血圧90mmHg以上のどちらか一方を満たす人をいう。高血圧患者の問題点は、臓器の偶発症が多く、ストレスによる血圧変動が著しいことである。重症度の評価が重要で主治医への対診

を行い、▽高血圧症の種類▽罹患期間▽治療内容（治療薬の種類）▽続発合併症の有無－を知つておく。高血圧症の歯科処置時には、血圧・脈を安定させ、血中のカテコラミン濃度を上昇させないようにする。血中カテコラミン濃度上昇の原因は、内因性のカテコラミンとしては精神的・身体的ストレスによる上昇が、外因性のカテコラミンとしては局所麻酔薬に添加されている血管収縮薬の影響が挙げられる。そのため治療時はなるべく患者にストレスをかけないようにリラックスさせ、無痛的に行うとともに、麻酔薬の種類・量に配慮することが重要である。局所麻酔薬のアドレナリン使用量を制限する方法としては、▽アドレナリンの倍希釈▽歯根膜内麻酔▽アドレナリン非添加の局所麻酔薬の使用－等がある。

使用する局所麻酔薬については、相互作用・併用注意等も含め、添付文書を必ず読んでおく。アドレナリン添加リドカイン製剤は、▽高血圧▽動脈硬化▽心不全▽甲状腺機能亢進▽糖尿病▽血管攣縮の既往－が「原則禁忌」とされているので、あくまで慎重に投与しなければならない。ちなみに「禁忌」とは「投与してはならない」、「原則禁忌」とは「投与しないことを原則とするが特に必要とする場合には慎重に投与する」、「慎重投与」とは「投与してよいが患者の状況に応じて慎重に投与する」ことを意味するので、その区分も正しく理解しておく。

万が一、合併症を起こし異常高血圧となった場合には、速やかに処置を中断し、モニターと酸素投与、場合によって静脈確保、疼痛の原因の除去を行う。脳障害が疑われたら、脳への血液を押さえるため坐位をとり、降圧処置（カルシウム拮抗薬の投与）を行い、改善しなければ救急要請する。

虚血性心疾患とは冠状動脈の血流障害により、心筋が酸素不足になった急性の疾患で、狭心症や心筋梗塞等がこれに含まれる。

虚血性心疾患の問題点は狭心症の重症化と心筋梗塞の再発の可能性である。虚血性心疾患の評価が重要で、主治医への病歴聴取により、疾患の種類（狭心症か、心筋梗塞か）及び発作の程度・時

期・治療内容（治療薬の種類、手術の有無）等を把握し、NYHAの心疾患重症度分類（表1）で評価する。リスクの高い虚血性心疾患としては、▽安静時に発作を発生する▽症状の悪化をみる増悪型狭心症▽負荷心電図陽性▽非発作時にも心電図異常を示す▽高血圧症・心肥大・心不全等の合併▽心筋梗塞発症後6ヶ月以内－が挙げられる。

NYHAによる心疾患重症度分類

	疲労・動悸・息切れ・胸痛	身体活動
I 度	日常生活活動で生じない	制限なし
II 度	日常生活活動で生ずる	軽度制限
III度	わずかな日常生活活動で生ずる	極度に制限
IV度	安静時で心不全、狭心症状あり、わずかな活動で症状が増悪	安静

表1

歯科治療時の注意点としては、血圧・脈を安定させる（RPP < 12,000）ことが重要で、処置中のモニタリングと必要に応じた酸素投与、循環に影響を与えないための対策等を行う。また血中カテコラミン濃度の上昇を防ぐ配慮をし、心筋の酸素の需要供給のバランスを保ち、急性の冠症候群を起こさないようにする。抗血栓薬を内服している症例では、基本的には休薬は行わず、確実な局所止血を行う。

虚血性心疾患の(心筋虚血)発作

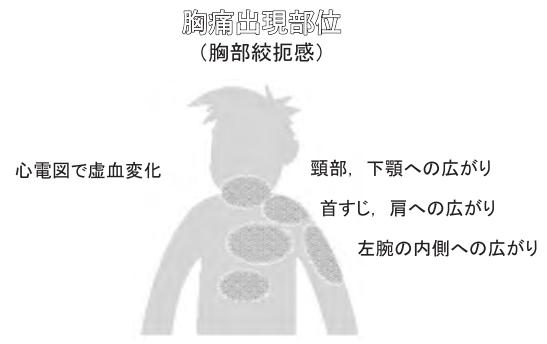


図1

万が一、狭心症（心電図でST低下）の発作を起こした場合（図1）は処置を中断し、呼吸しや

すい体位にして酸素吸入を行う。その後、バイタルサインを確認するとともにモニターを装着、必要に応じ冠状動脈拡張薬を使用する。狭心症発作時の対応をしても症状が改善せず、心電図でSTが上昇する場合には心筋梗塞を疑い救急搬送する。

不整脈の中では、心房細動や心室性期外収縮の患者が歯科診療所を訪れる可能性は高い。

心房細動とは電気刺激が心房の中を不規則に走り回る状態で、心臓内に血液が停滞しやすく血栓が形成されやすいのが問題である。病歴の聴取を行い、心房細動の原因（弁疾患、高血圧症等）、発作性心房細動なのか慢性心房細動なのか、心不全症状の有無等を確認する。歯科治療時には血圧・脈を安定させて心臓から血栓が飛ぶことを防ぎ、血中のカテコラミン濃度の上昇を防ぐ。抗凝固薬内服症例でもPT-INR 3～4以下であれば観血的処置は可能だが、確実な局所止血が必要である。

心室性期外収縮とは、心拍のタイミングではない時期に心臓が収縮してしまうことであり、期外収縮の数が増えると、血液の拍出量が維持できないことが問題である。歯科治療時には不整脈を重篤化させないため血圧・脈を安定させるよう注意し、ペースメーカーを装着している場合には電気メスや根管長測定器、超音波スケーラー等は慎重に使用する。さらに抗血栓薬服用に対する局所の止血対策や、感染性心内膜炎予防のため抗菌薬の投与が必要なことがある。連続する心室性期外収縮の場合は心室細動に移行する可能性があるので、特に注意が必要である。

心臓弁膜症とは、弁の障害により血液の通過障害や逆流が起きる状態をいい、狭窄症と閉鎖不全症がある。心臓弁膜症の問題点は、弁に病原体が定着しやすいうことと、血流障害により心臓内に血栓を形成しやすいうことである。病歴の聴取を行い、弁膜症の種類、投薬内容、続発合併症の有無（不整脈、心不全）、弁置換手術の有無を把握しておく。歯科治療時の注意点は、血圧・脈を安定させ症状の増悪を予防するとともに、抗血栓薬内服症例では確実な局所止血を行う。また、感染性心内膜炎を起こしやすいので、予防のため処置前に抗

菌薬の投与を行う必要がある。

歯科診療中の偶発症と対応

歯科治療中の全身的偶発症は、主に全身疾患の増悪により生じるが、精神・神経疾患の増悪（血管迷走神経反射、過換気症候群）、薬物自体に起因した副作用（中毒、アレルギー）の場合もある。最高血圧と脈拍数による偶発症の鑑別について図2に示す。

最高血圧と脈拍数からみた偶発症の鑑別

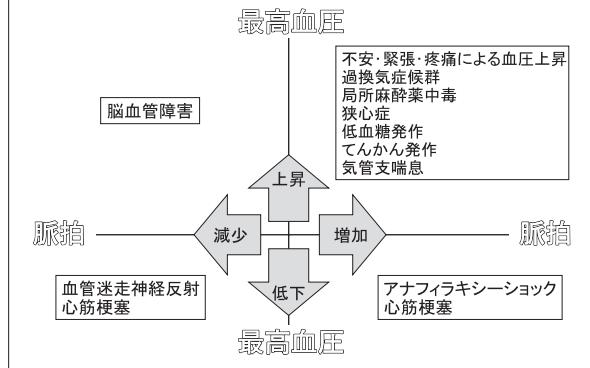


図 2

過換気症候群は若い女性に多い。精神的ストレスにより過換気が生じ、二酸化炭素の過剰な排出から動脈血二酸化炭素分圧が低下、呼吸性アルカローシスに至り、その結果として呼吸器系や循環器系を含めた様々な症状が現れる。局所麻酔中毒は基準最高用量を超えた投与により血中の局所麻酔薬濃度が上昇した場合に生じる。使用量を守ることにより予防は可能であり、下顎孔伝達麻酔の際は伝麻用の注射針を用いて吸引テストを行い、血管内への誤注を避ける。アナフィラキシーショックでは、痒み等の皮膚症状とともに、血圧低下や頻脈、前胸部痛、喉頭浮腫による呼吸困難が起こる。治療としては、大量の輸液、気道確保、酸素投与が行われる。最も有効な治療薬はアドレナリンで、近年は大腿部に筋注するエピペンが普及している。血管迷走神経反射は一過性の血圧低下に起因する脳血流量の減少により意識レベルが低下する状態である。対応としては、脳血流の回復と酸素吸入を行う。体位は水平位に保つ（足は上げていいが、頭は下げてはいけない）。

第10回臨時代議員会

平成28年3月20日（日）

三重県歯科医師会館

28年度事業計画及び予算等を承認

3月20日（日）、第10回臨時代議員会が開かれた。田所会長は3月10日（木）・11日（金）に開かれた日歯・第182回臨時代議員会等の報告の中で、山科執行部に提出された「組織の在り方検証委員会」の意見書や、堀新執行部の陣容について紹介。また、18日（金）に発表になった第109回歯科医師国家試験の結果についても報告した。議事では、執行部が28年度事業計画案及び予算案等、8つの議案を上程し、いずれも可決された。事業計画については田所会長が基本方針を示した後、羽根常務理事らが後期高齢者歯科健診及び在宅訪問歯科健診、認知症研修会等の取組みについて補足説明した。予算については、稻本専務理事が損益ベース並びに資金ベースの予算書に加えて、予算の全体像を把握しやすくするための参考資料を提出し、従来にも増して代議員への説明に意を尽くしたうえでの採決となった。代議員質問では村田耕一代議員（松阪）より、歯の所見による身元確認における診療所のデータ活用に関する質問が寄せられ、稻本専務理事が厚生労働省で開催されている歯科診療情報の標準化に関する検討会の議論の概要を示した。



冒頭、27年4月から28年3月までの物故会員7名に対し全員で黙祷を捧げた後、議事運営特別委員会からの報告が行われた。27年7月の第9回臨時代議員会で選出された7名の委員は、鎌谷議長らとともに3月17日（木）に委員会を開き、村田省三代議員（伊賀）を委員長に、星野良行代議員（桑員）を副委員長に選出したうえで、本代議員会の議事運営についての協議を行った。この日は村田委員長から、質疑応答や質問の取扱いについての決定事項等が示された。

会長報告

日歯・第182回臨時代議員会

3月10日（木）と11日（金）の両日、日歯の第182回臨時代議員会が開かれ、先の会長予備選挙で当選した堀憲郎氏が提出した理事候補者24名が全員、信任された。また、この代議員会をもって退任となる山科会長からは、「組織の在り方検証委員会」が3月7日付で提出した意見書が報告された。同委員会は、27年9月に

会長職にあった高木幹正氏が日歯連盟会長在任時の政治資金規正法違反の容疑で逮捕されたこと等を受けて、同年12月に外部有識者を構成員として設置された。意見書では、27年4月30日に日歯連盟に対する家宅捜索が行われて以降の一連の対応について検証したうえで、いくつかの提言が示されている。この意見書を踏まえた検討は次期執行部に委ねられる。

日歯・新役員

第182回臨時代議員会の終了後、新執行部による最初の理事会が開かれ、堀 憲郎氏（新潟）を代表理事（会長）に選定した。副会長には柳川忠廣氏（静岡）・佐藤 保氏（岩手）・牧野利彦氏（大阪）の3名が、専務理事には村岡宜明氏（神奈川）が就任している。任期は29年6月の代議員会終結時まで。

次期診療報酬改定

今回の改定は特に「地域包括ケアシステムの推進と医療機能の分化・強化、連携に関する視点」にポイントが置かれており、歯科についても「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の施設規準が新設されたことが特筆される。これはいわゆる“「行きつけ」の歯科診療所”を指すものではなく、“地域包括ケアシステムの中で地域完結型医療を実現する機能”を求めたものである。

平成28年度厚生労働省歯科医療・保健関係予算案

28年度に国による「歯科疾患実態調査」が実施される。従来から6年周期で実施されてきた（前回は23年）が、29年度に「歯科口腔保健に関する基本的事項」の中間評価を行うため、1年前倒しされた。今後は5年周期に変更される予定。

平成28年度税制改正大綱

12月24日付で28年度税制改正大綱が閣議決定された。社会保険診療報酬に係る所得計算の特例措置及び事業税非課税の特例措置については現行のまま存続されている。

地域包括ケアシステムにおける医科との連携強化

国が進めている地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築に寄与するため、都市歯科医師会ごとに在宅歯科医療の円滑な提供を目的とした地域口腔ケアステーションの設置を図っているところである。地域包括ケアにおいては多職種との連携が求められるが、特に在宅医療の中心となる医師の理解を得ることが重要であると考え、4月に県及び都市医師会との意見交換の場を設けることと

した。県歯から地域口腔ケアステーションの役割について説明する予定だが、都市会レベルでの医師会と歯科医師会との連携を一層密にする機会として欲しい。

地域医療構想策定について

三重県では27年度末の地域医療構想策定に向け、県下8地域で調整会議が重ねられてきたが、厚労省のまとめる病床機能報告に時間がかかっていることから最終案の策定は28年度末に先送りされることになった。5月に5回目の調整会議を開いた後、県議会の常任委員会へ報告。28年末までに中間案を取りまとめ29年初めにパブリックコメントを求める予定。

三重県後期高齢者歯科健診

26年度からスタートした後期高齢者歯科健診は、初年度に比べ受診率が14.9%から16.5%と向上、受診者数も4,984名から5,749名へと増え、順調に推移している。

がん患者医科歯科連携

25年に三重県がん診療連携協議会及び県行政との三者で「がん患者医科歯科連携協定」を締結、必要な研修を受講した登録歯科医院名簿を整備・公開しているところである。今年度はがん診療連携協議会のがん治療医科歯科連携部会の活性化を図りたいと考えている。

HPKI（保健医療福祉分野公開鍵基盤）について

HPKI（保健医療福祉分野公開鍵基盤：Healthcare Public Key Infrastructure）証明書は、地域における医療連携のネットワークに参加する際、保健医療福祉関係の国家資格を持っていることを示すために使用される。今後、日歯でカード発行システムの構築が検討される。

障害者歯科センター検討臨時委員会答申

三重県歯の障害者歯科センターの今後の在り方についての諮問に対して、3月3日付で委員会からの答申を受けた。人材育成・確保及びみえ歯ートネットの活用や中途障害者への対応等、現時点での課題が明らかにされたと考えている。

第109回歯科医師国家試験について

第109回歯科医師国家試験の合格者が3月18

日(金)に発表された。合格者は1,973名で、初めて2千人を割った。全体の合格率は63.6%で

前年度より0.2ポイント下がった。

議事

第1号議案	平成28年度理事報酬に関する件
第2号議案	平成28年度監事報酬に関する件
第3号議案	平成28年度事業計画に関する件
第4号議案	平成28年度会費並びに負担金の賦課徴収に関する件
第5号議案	資金調達及び設備投資の見込みに関する件
第6号議案	平成28年度予算に関する件
第7号議案	歯科保健文化賞受賞者に関する件
第8号議案	保健衛生賞受賞者に関する件



第1号議案は28年度の理事報酬、第2号議案は監事報酬をそれぞれ定めたもので、いずれも27年度と同額。第3号議案は28年度事業計画の承認を求めたもの(P.13参照)。田所会長が基本方針を示した後、各事業の詳細について担当役員が説明。地域保健・公衆衛生事業については羽根常務理事が後期高齢者歯科健診の継続に加え、27年度に名張市で実施した後期高齢者在宅訪問歯科健診の拡大や、新オレンジプランに沿った認知症対応力向上のための研修会の実施について詳述した。7月14日(木)には会員を対象とした全体講習会(MDAセミナー)を2年ぶりに開催する予定。第4号議案は28年度会費並びに負担金の賦課徴収に関する件。会費、入会金及び会館建設負担金等、全て前年度と同額。第5号議案は年度をまたぐ

資金の借り入れや特定資産の取り崩し等による会館改修等の設備投資を行う時に県に報告するものだが、次年度はともに見込まれていない。

第6号議案は28年度予算に関する件で、今回は従来の損益ベース及び資金ベースの予算書に加え、予算の全体像を把握しやすくするための参考資料が提出され、これに沿って稻本専務理事が説明を行った。事業活動収入計は約2億3,698万円で前年度と比べ約1,396万円減少。これは27年度予算には障害者歯科センターの診療ユニットに対する補助金が計上されていたため。事業活動支出計は約2億2,614万円で、前年度と比べ約11万円減少。また、公益社団法人の財務三基準を全て満たした内容となっている。

第7号議案は歯科保健文化賞受賞者に関する件で、規定上は本代議員会での承認を受けるものであるが現在県当局と調整中であるため、6月の定時代議員会で承認を得ることとした。第8号議案は保健衛生賞受賞者に関する件で、保健衛生賞表彰規定に基づき、各郡市歯科医師会より12名の会員が推薦された。

以上、上程された8議案は、全て賛成多数で承認された。

(広報情報委員・廣田好昭 記)

平成28年度事業計画

基本方針

三重県歯科医師会は、「みえ 歯と口腔の健康づくり条例」の基本理念に基づき策定された、「みえ 歯と口腔の健康づくり基本計画」の目標、具体的には各ライフステージにおける歯と口腔の健康づくりを、県行政、市町、関係機関・団体等と役割分担し、相互に連携しながら事業を総合的、計画的に進める。特に、超高齢社会における医療・介護サービスの総合的確保についても重要な責任を負う立場にあることを深く自覚し、地域包括ケア

システムの中で歯科医療が果たすべき役割を見定め、地域の特性も踏まえながら、柔軟かつ的確に対応できる体制の整備に向けて尽力する。

また、良質な歯科医療サービスを提供できるように、会員個々の診療所の経営基盤の安定化に努める。

上記の方針に基づき以下のような事業に取り組む。

1 8020運動推進特別事業及び地域保健・公衆衛生事業

全身の健康づくりに寄与する口腔保健という認識の下、県民の健康増進と健康寿命の延伸に貢献することを目的として、行政及び地域住民等の組織・団体と協働を図りながら、各ライフステージに対応し、かつ地域に根ざした口腔保健活動の推進に幅広く取り組む。特に超高齢社会の到来に対応し、介護関連をはじめとした関連職種と連携しながら、在宅歯科診療、認知症対策及び介護予防の普及、推進に係る事業を実施する。また病院歯科及び医科との連携にも取り組み、るべき地域歯科医療体制の確立に寄与する。

-
- 1. 第21回三重県歯科保健大会を開催する
 - 2. 地域の歯科医師会と連携して、歯と口の健康週間事業（歯・口の健康に関する図画・ポスター・コンクール、よい歯の児童生徒の審査・表彰、親と子のよい歯のコンクール）を行う
 - 3. いい歯の8020コンクールを実施する
 - 4. 地域の歯科医師会の地域包括ケアシステムの構築及び公衆衛生関連事業を支援する
 - 5. みえ8020運動推進員を育成する
 - 6. みえ歎トネット（障がい児（者）歯科保健対策）を推進する
 - 7. 在宅歯科診療、介護予防、口腔ケア等の研修事業及び協議会等を、広く関連職種も対象として実施する
 - 8. 学校歯科保健関連事業を行う（学校歯科保健研修会、学校歯科保健指導、学校歯科衛生大会の開催、先進地視察研修等）
 - 9. フッ化物洗口推進事業を行う
 - 10. 産業歯科保健関連事業を行う（事業所健診の実施並びに資料の収集、関係団体との連携、必要な調査・研究）
 - 11. 三重SHP協議会を通じて、マウスガードの普及に努める（他部門と協同し国民体育大会に備える）
 - 12. 児童虐待防止事業を行う（歯科医師への啓発、学校・養護教諭との連携、児童相談所一時保護所入所者への歯科健診・歯科保健指導等。犯罪被害者支援も含むMIES、MIES+の普及を図る）
 - 13. 地域歯科医療連携を推進する（口腔ケアシステム基盤整備等）
 - 14. 医科歯科連携を推進する（がん患者医療連携事業、歯周病と糖尿病等、認知症対応研修会）
 - 15. 食育を推進する（食育推進会議、食育講演会、

コンクールの開催等)

16. 災害時地域歯科保健対策事業を行う（災害時地域歯科保健対策委員会、災害時地域歯科保健対策研修会の開催等）
17. 成人歯科疾患予防事業を行う（成人疾患研修会の開催、モデル地区における歯科保健指導等）
18. 妊婦歯科健康診査・歯科保健指導を推進する（母子手帳活用マニュアルの普及等）
19. 三重県後期高齢者医療広域連合と協力し、後期高齢者歯科健康診査を実施する
20. 市町が実施する後期高齢者在宅訪問歯科健康

診査事業（研修会の実施を含む）に協力する

21. 三重県が行う歯科保健事業に協力する
22. 口腔保健に関わるパンフレット等を作成する
23. 保健文化賞・保健衛生賞に関する各事業を行う
24. 関係諸会議、学会等に出席して、8020運動推進特別事業及び地域保健・公衆衛生事業に反映する
25. 郡市歯科医師会公衆衛生担当者連絡協議会を必要に応じて開催する
26. 県民歯科疾患実態調査を三重県と協力して実施する

2 学術研修事業

健康と福祉の増進には、医学と歯科医療の進歩発展が必要不可欠である。本会では、関係機関・各種学会等と連携し、地域医療を担う歯科医師等の生涯にわたる研修の場を不斷に提供し、県民の生涯にわたる心身の健康に寄与する。

-
1. 歯科医学に関する公開セミナーを開催する
 2. 日本歯科医師会が実施する生涯研修事業に協力する
 3. 日本歯科医学会が実施する学術研修に協力する
 4. 歯科医師臨床研修制度に協力する
 5. 図書及び視聴覚教材を充実する
 6. 関係諸会議、学会等に出席して学術研修事業に反映する
 7. 歯科医学に関する学術情報の収集と管理を行い、公式ウェブサイト等を通じて県民及び会員に提供する

3 医療提供体制整備事業

安全で質の高い歯科医療を提供できる体制を整備するために、歯科医療管理（医療事故、院内感染防止対策等の医療安全対策の推進を含む）、歯科医業経営等の分野に係る事業を行う。特に喫緊の課題であるコ・デンタルスタッフの確保、養成、質の向上については、有効かつ実施可能な施策を検討し実施する。また、大規模災害時の医療救護体制の確保のため、行政及び地域の歯科医師会との連携体制を構築する他、救急医療体制の整備にも協力する。

-
1. 医療に関する公開セミナーを開催する
 2. 県内高等学校を対象とした歯科衛生士の職業説明会を開催する
 3. 県内高等学校生徒を対象としたインターンシップ事業を行う
 4. 県内の離職歯科衛生士を対象とした復職支援事業を行う
 5. 歯科衛生士を対象とした講習会を開催する
 6. 歯科助手講習会を開催する
 7. 無料職業紹介事業を行う
 8. 医療相談、医療事故処理を行う
 9. 行政及び地域の歯科医師会と連携を取り、大規模災害時の歯科活動体制の整備を行う
 10. 三重県救急医療情報システムに参加・協力する
 11. 日歯の青色申告に関する事業に協力する

12. 関係諸会議に出席して、医療提供体制整備事業に反映する
13. 郡市歯科医師会顧問税理士連絡協議会を必要に応じて開催する

4 社会保障・医療保険関連事業

公的医療保険制度の下で、県民に歯科医療を継続的に提供できる健全な体制を維持、発展させるために、地域の歯科医療を担う保険医及び保険医療機関等を支援し、保険歯科診療に係る正確で分かりやすい情報を提供する。また行政を含む関係機関と連携を取り、歯科医学的根拠に基づいた質の高い歯科医療が提供できる環境作りに努める。

1. 公的医療保険及び介護保険に関わる情報を、種々の媒体を用いて正確に分かりやすく提供する
2. 公的医療保険及び介護保険に関わる講習会を行う
3. 地域の歯科医師会が実施する社会保障・医療保険関連事業を支援する
4. 審査支払機関における審査が歯科医学的に適正に行われるよう、社会保険診療報酬支払基金三重支部及び三重県国民健康保険団体連合会審査委員会との意見交換を行う
5. 関係団体との連絡を密に行い、保険医療機関による法的手続きが円滑に進められるよう支援する
6. 東海北陸厚生局三重事務所と三重県、厚生労働省の行う保険医及び保険医療機関に対する行政指導及び監査に立ち会う
7. 福祉医療の円滑で効果的な運営に協力する
8. 歯科保険診療を中心に、公的医療保険制度に関わる種々の問題を中長期的な視点から検討する
9. 関係諸会議に出席して、社会保障・医療保険関連事業に反映する

5 障がい者歯科医療事業

地域における障がい者歯科医療の普及・充実を目的として、地域障がい児(者)歯科診療ネットワーク「みえ歯ートネット」の運営に参画する。障害者歯科センターは、同ネットワークの中核としての機能を担い、専門的な障がい者歯科医療を行う他、日本障害者歯科学会認定医の指導施設として認定医の育成や、歯科医師、歯科衛生士等の専門研修を行う。

1. 地域障がい児(者)歯科診療ネットワーク「みえ歯ートネット」の運営に参画する
2. 障害者歯科センターでは、年間90日の専門的な障がい者歯科診療を行うとともに、「みえ歯ートネット」の中核としての役割を担う
3. 障害者歯科センターでは、障害者歯科学会認定医の指導施設として、認定医の育成や会員、歯科衛生士等の専門研修を行う
4. 関係諸会議、学会等に出席して、障がい者歯科医療事業に反映する

6 広報活動事業

機関紙としての『三歯会報』を頒布する他、公式ウェブサイト及びメールマガジン等のICTメディアも有効に活用して、歯科医療・口腔保健に関する情報を広く一般に提供する。

1. 『三歯会報』を発行し、三重県歯科医師会事業に関わる情報及びその他の歯科医療に関わる有益な情報を提供する
2. 公式ウェブサイト、メールマガジン及び新聞、

テレビ等の一般メディアを活用し、県民を対象とした口腔保健に関する啓発活動を行うとともに、三重県歯科医師会事業に関わる情報及びその他の歯科医療に関わる有益な情報を迅速に提供する

3. 三重県歯科医師会事業について報道機関への情報提供を行う
4. 関連諸会議に出席し、広報事業に反映する
5. 郡市歯科医師会広報担当者連絡協議会を必要に応じて開催する

7 調査研究事業

歯科医療・口腔保健に関する有益な情報を収集するとともに、必要な調査を実施し、本会事業に資するための分析、研究を行う。

1. 三重県歯科医師会事業の企画立案に資するため、本県の歯科医療に関わる調査研究を行う
2. 歯科医療に関わる種々の情報の収集及びその管理を行い、公式ウェブサイト等を通じて提

供する

3. 三重県歯科医師会事業の企画立案に参画する
4. 関係諸会議に出席し、調査研究事業に反映する

8 会員研修・福祉厚生事業

県民に良質な歯科医療を継続して提供するために、会員のスキルアップを図るとともに、コ・デンタルスタッフを含めた会員の福利厚生、健康増進に努める。

1. 会員研修事業

- ① 三重県歯科医師会全体講習会（MDAセミナー）を実施する
- ② 地域の歯科医師会が開催する学術研修事業を支援する
- ③ 保険診療についての資料の作成及び説明会を実施する
- ④ 保険診療に関して必要に応じて自主懇談または対象者を特定した講習会を行う
- ⑤ 医療安全対策の推進（BLS講習会等関連講習会の開催・サーベイメーターの貸与等）を行う
- ⑥ 地域の歯科医師会が実施する医療提供体制整備事業を支援する

- ⑦ インターネット等により会員に様々な情報を提供する

2. 福祉厚生事業

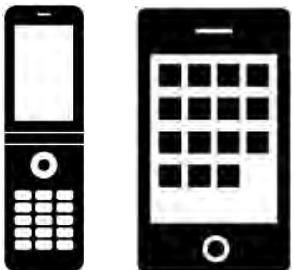
- ① 会員の親睦と福祉の向上を図る
- ② 互助会事業を行う
- ③ 協同組合と連携し、会員及びコ・デンタルスタッフ等の福利厚生事業の充実を図る
- ④ 国保組合と連携し、会員及びコ・デンタルスタッフ等の健康診断の推進を図る
- ⑤ 日本歯科医師会の行う福祉事業に協力する
- ⑥ 会員歯科診療所での永年勤続者に対する顕彰を行う
- ⑦ 関係諸会議に出席して、福祉厚生事業に反映する

9 その他の事業（収益事業）

1. 会館及び駐車場等を関係団体等に賃貸する
2. 『三歯会報』等に広告を掲載する

◎三重県歯科医師会会員の皆様へ

いざという時、スマホや携帯で安否情報を伝える！



三重県歯科医師会では大規模災害発生に備えた安否確認システムを導入しています。登録のご協力をお願いします。

三重県歯科医師会では、大規模災害発生時に会員と本会及び各都市歯科医師会との連絡手段の一つとして、(株)セコムトラストシステムズが提供する「安否確認サービス（e革新きずな）」を導入しています。このシステムは、メールやWeb、音声電話を利用する双方向の情報伝達・集計システムで、自然災害や新型インフルエンザによるパンデミック等の緊急事態が発生した場合に、「会員・家族の安否確認」や「対策要員の緊急招集」「安否確認後の行動指示」等、初動対応の迅速・効率化に活用されるものです。システムの運用に当たっては、会員の皆様にメールアドレスをご自身で登録していただくことが必要になりますので、ご協力をよろしくお願いします。

登録方法等は三重県歯公式ウェブサイト会員用ページに掲載されていますが、ご不明な点等がございましたら三重県歯科医師会事務局（TEL：059-227-6488）までお問い合わせ下さい。

三重県歯科医師会メールマガジンをご登録下さい



三重県歯科医師会では、会員配布物の「E-MAIL配信登録」を行っています。このシステムは登録者ごとに専用のメールアドレスを割り当て、冊子やポスターを除くほとんどの文書をデータ配信するものです。E-MAIL配信登録者には、併せてメールマガジン（メルマガ）も配信されています。メルマガは毎週水曜日に配信され、三重県歯科医師会事業の最新情報や月間スケジュール、ウェブサイトの更新情報、学術関連情報、さらに毎月の歯科関連ニュースをまとめた「News Clip」等をお届けしています。

E-MAIL配信の登録方法は三重県歯公式ウェブサイト会員用ページをご参照いただくか、三重県歯科医師会事務局（TEL：059-227-6488）までお問い合わせ下さい。また、一度登録してもパソコンの買替時等にメールソフトでのアカウントの移行が行われていないとメルマガが配信されなくなる場合があります。もし、メルマガが届かなくなっている場合には、ご使用のパソコンの設定をご確認下さい。

平成28年度

April

第1回理事会

平成28年4月7日（木）

三重県歯科医師会館

医科・歯科連携の具体化へ向けて議論



4月7日(木)、平成28年度を迎えて初めての理事会が開かれた。会長報告では県行政等関係機関の人事異動の他、ともに新執行部が発足した日歯・日学歯の役員等が紹介された。日歯では一部委員に異動があり、三重県歯・大杉副会長が日歯・社会保険委員会に復帰することが決まった。羽根常務理事は地域保健委員会に、太田常務理事は税務・青色申告委員会に、桑名理事は医療管理委員会にそれぞれ留任しており、三重県歯からは4名が日歯の委員会に名を連ねることとなった。協議では、田所会長から医科・歯科連携をより具体化していく必要があるとの認識が示され、4月21日(木)に医師会と歯科医師会による郡市会レベルでの意見交換の場を設けることが報告された他、三重県がん診療連携協議会に設置されている医科・歯科連携部会の活性化に向けた取組みを進めることが合意された。

委員会事業等報告

●社会保障委員会



【事業活動】都道府県社会保険担当理事連絡協議会（日歯、3/8）、第5回社会保障委員会（3/10）、診療報酬改定説明会予演会（3/20）、集団指導・診療報酬改定説明会、第6回社会保障委員会（3/24）【報告事項】社保通知No.1の送付「疑義解釈（その1）」、指導監査の見直しについて（日歯）

●医療管理委員会

【事業活動】第2回医療管理講習会（3/13）、第3回医療管理委員会（3/24）【出席会議】三重県救急医療情報センター第8回理事会（3/14）、第2回三重県医療審議会救急医療部会（3/16）、第2回三重県医療安全推進協議会（3/17）、東海信越地区歯科医師会医療管理担当者連絡協議会（3/19）【報告事項】専門実践教育訓練講座の指定、日本歯科医師会院内医療事故調査費用保険の医療事故対象時の対応標準フロー、経済センサス活動調査の実施、平成28年度歯科衛生士就労状況調査、歯科衛生士職業説明会（6/9）、歯科衛生士研修会（7/10）、歯科衛生士復職支援講習会（9/4）、伊勢新聞からの提案書「ジュニアアサミット特別紙面企画」、Yahoo!/Googleディスプレイ広告、県内歯科衛生士学校入学状況等、植村顧問『三歯会報』4・5月号記事

「建物附属設備・構築物の減価償却方法の定率法が廃止」、歯科相談（3件）

●学術委員会

【報告事項】研修会・講習会、医薬品関連情報（県歯HP）、平成27年度日歯生涯研修セミナーDVD形式実施関係費の送金、日歯雑誌3月号付録「ファイバーポスト併用レジン支台築造マニュアル（直接法）」リーフレットの送付、平成28・29年度日歯生涯研修事業認定研修会

●福祉厚生委員会

【協議事項】8020推進財団指定研究事業「歯科医師を対象とした歯と全身の健康、栄養との関連に関する研究」10年後調査の実施

●公衆衛生委員会

【事業活動】児童相談所一時保護所入所者への歯科健診・歯科保健指導（3/17）【出席会議】三重県学校保健会理事会（3/3）、三重県小児保健協会理事会、第70回三重県小児保健学会（3/6）、平成27年度三重県公衆衛生審議会（3/15）、日本学校歯科医会第2回議事運営特別委員会（3/16）、伊勢地区歯科医師会検診講習会（3/17）、日本学校歯科医会第89回臨時総会（3/23）、三

その他の報告

1. 障害者歯科センター報告
2. 介護保険給付審査会報告
3. 日歯・第182回臨時代議員会報告（3/10・11）
4. 三重県警察歯科医会理事会報告（3/17）
5. 患者紹介ビジネスについて

議題

第1号：都市会長会議の招集並びに附議事項に関する件

第2号：平成28年度歯と口の健康週間事業実施要項について

第3号：平成28年度三重県地域口腔ケアステーションサポートマネージャー雇用事業申請書について

第4号：地域ケア会議活動支援アドバイザーの登録について

第5号：長期の疾病等の会員の申請について

第6号：入会申請について／柴田涉吾（四日市）、伊藤裕之（亀山）

第7号：互助会入会申請について

第8号：互助会長寿祝共済金支給について

第9号：互助会給付について（3/3～4/6 申請分）

重県学校保健会評議員会（3/24）、認知症基礎研修会（3/27）【報告事項】歯とお口の健康づくりキャンペーン、三重大学地域連携懇話会（4/21）、三重県におけるフッ化物洗口の実施による歯科保健対策の推進、リーフレット「治療前からのお口のケアのすすめ」、第1回東海オーラルマネージメント研究会、6歳臼歯保護育成カード、後期高齢者歯科健診伝達講習会【協議事項】三重県地域口腔ケアステーション設備整備事業

●広報情報委員会

【事業活動】FM三重『はぴはぴ子育て』（3/11放送、4月分収録）、第3回広報情報委員会（3/13）【出席会議】三重テレビ打合せ（3/17、3/31）【報告事項】28年度三重テレビ番組等、28年度FM三重番組等【協議事項】愛知学院大学・嶋崎教授への後期高齢者歯科健診結果の分析依頼

●災害時の対応・体制に関する委員会

【報告事項】SECOM登録状況（4/1現在）【協議事項】全国7地区日本歯科医師会平成28年度災害歯科コーディネーター研修会の開催並びに開催県の調整

協議事項

1. 平成28年度事業計画について
2. 第21回三重県歯科保健大会について
3. 会務並びに事業の運営について

平成28年度

第1回都市会長会議

April

平成28年4月21日（木）

三重県歯科医師会館

県が小学校でのフッ化物洗口推進について説明

4月21日（木）、平成28年度第1回都市会長会議が開かれた。この日の会合には三重県健康福祉部医療対策局健康づくり課の加太課長が出席し、フッ化物洗口の実施による歯科保健対策の推進について説明した。県は12歳児DMF歯数が全国平均より多いという現状の改善に向け、フッ化物洗口の実施施設数増加を図る意向を表明。特にこれまで遅れていた小学校への導入に向け、健康福祉部と教育委員会が協働して取組みを進めていくこと。市町のむし歯の状況や今までのフッ化物洗口実施率等をもとにグループ分けを行い、優先順位を決めたうえで市町の保健部局や教育委員会に働きかけを行う方針が示されており、今後、都市歯科医師会の協力も期待されている。また、日歯・社会保険委員会に復帰した大杉副会長からは、日歯が厚労省と合意した指導・監査の見直しについて説明があった。個別指導等の通知の発出時期や選定基準の一部等について見直しが実現したこと。指導大綱等の抜本的な見直しはハードルが高いものの、粘り強い交渉の中で一つずつ改善が図られているようだ。

会長報告



地域医療連携推進法人制度

地域医療連携推進法人制度は25年に閣議決定された「日本再興戦略」における健康産業の活性化と質の高いヘルスケアサービスの提供を目的とした「非営利ホールディングカンパニー型法人制度の創設」という提案に端を発する。これは、複数の医療法人や医療福祉法人を社員総会等を通じて統括し、一体的に経営することを可能にするものである。これを受けた厚労省は「医療法人の事業展開等に関する検討会」が

設置され、27年2月には「取りまとめ」を公表。同年9月の医療法改正で地域医療連携推進法人制度が創設されることとなった。提案当初は米国のMaiyo Clinic等のようなIHN（Integrated Healthcare Network＝統合ヘルスケアネットワーク）を念頭に置いたものだったが、その後の議論の中で“地域包括ケアのための連携を目的とする任意参加の制度”と位置付けられるようになり、現在議論されている地域医療構想の中で、医療機関の機能分化と連携の推進に貢献することが期待されている。昨年末には全国で初めて、岡山大学を中心としたメディカルセンター構想が表明される等、具体的な動きも出てきている。28年度に入り、厚労省は都道府県の地域医療構想推進会議委員らを対象とした説明会を実施している他、29年4月の改正医療法施行に向けて年内にも関係政省令が公布される見込み。三重県歯としても、その動向には大いに注目すべきと考えている。

一般会務報告



会員数

28年4月1日～21日の期間で入会2名。長期
疾病等の会員追加1名。現会員数874名。

委員会事業報告

【学術】(蛭川理事)

平成28・29年度生涯研修事業認定研修会

認定研修会の申請を予定している場合は、速
やかに申し出られたい。

【公衆衛生】(羽根常務理事、福森理事)



平成28年度歯科保健推進事業

口腔保健推進事業では、今年もフッ化物洗口
推進事業として施設でのフッ化物洗口を11施設
程度で予定している。6月に申込みを受け付ける
予定。学校歯科保健指導は小・中学校合わせて
15校程度の予定。学校側から学校歯科医を通じて
申し込まれる。10月には県民歯科疾患実態調査が
行われる（10月1日より約1か月）。
3月20日（日）の第10回臨時代議員会で会長から
報告があったとおり、国による「歯科疾患実態

日歯会長予備選挙三重県選挙人選挙について

日歯より、29年6月から任期が始まる日歯会
長の予備選挙三重県選挙人7名の選出依頼が
あった。それに基づき、各都市会長には6月1
日までに選挙人候補者の選出をお願いしたい。

患者紹介ビジネスについて

日歯より、エンパワーヘルス株式会社が歯科
診療所を対象に患者紹介ビジネスを行っている
旨、情報提供があった。厚労省保険局医療課に
確認したところ、保険医療機関療養担当規則に
抵触するとの回答を得ている。

調査」が予定より1年前倒しで28年度に実施さ
れるのに合わせたものである。口腔内診査に当
たっては各都市会に協力をお願いしたい。8020
運動推進特別事業では、8回目となる「かむか
むクッキングコンクール」の実施を予定してい
る。地域医療総合確保基金を活用した事業とし
ては、地域口腔ケアステーションサポートマネ
ージャー雇用事業や訪問歯科診療機器整備事業
を引き続き実施する予定である。

平成28年度歯と口の健康週間事業

例年通り、△親と子のよい歯のコンクール△
よい歯の児童生徒の審査並びに表彰△歯・口の
健康に関する図画・ポスターコンクールを実
施する。図画・ポスターコンクールについては、
幼稚園の部に「こども園」が含まれることに留
意されたい。また、要綱に作品の使用権につ
いての記載を追加した。

後期高齢者在宅訪問歯科健診事業

27年度に名張市で後期高齢者在宅訪問歯科健
診事業を実施したが、同事業を含む補助金交付
要領が厚労省より後期高齢者医療広域連合に対
して発出された。これを受けて広域連合から市
町に対して事業募集が行われるので、市町が手
を挙げるよう働きかけをお願いしたい。

平成28年度三重県地域口腔ケアステーション サポートマネージャー雇用事業

27年度よりの継続分も含め、現在7件の申請を受けている。県からはパートタイムの場合、複数名となってもよいとの回答を得ている。

第44回産業歯科医研修会

日歯の主催により、7月2日(土)・3日(日)、8月6日(土)・7日(日)に行われる。会場は、東京市ヶ谷の歯科医師会館。

三重県後期高齢者歯科健診事業

27年度は受診者5,749名、受診率16.5%。健診実施歯科診療所の登録割合は81.5%。登録割合が低いと受診率も低下する傾向にある。健診結果を分析したところ、受診者の8020達成率は男性53.9%、女性45.9%だった。口腔機能評価については、咀嚼能力・舌機能・嚥下機能いずれも要注意は5%未満だったが、問診票で、咀嚼能力の問題、摂食・嚥下能力の低下、口腔乾燥を挙げた受診者の割合は2~3割となっており主観的評価と客観的評価にずれが認められた。健診の総合判定では、要精検・要指導が最も多く80.4%で、その内容は歯周疾患が85.8%を占め、う蝕の40.6%、義歯の29.1%、専門的口腔ケア・口腔機能が23.2%と続いている。また、7割の受診者が健診後の受診に繋がっていることも分かった。

【社会保障】(大杉副会長)

薬価基準による歯科関係薬剤点数表の修正

4月18日付で日歯から「薬価基準による歯科関係薬剤点数表(平成28年4月1日現在)」について一部修正の連絡があった。

平成28年度からの指導・監査の見直し

4月5日付で日歯より、厚労省医療指導監査室から個別指導等に関し、4月から「一部運用の見直しを行う」旨の連絡があったことが報告された。日歯は24年頃から医療指導監査室と定期的な勉強会を開き、指導上の問題について意見交換してきたが、それらを踏まえ、今回、①個別指導等に係る通知 ②個別指導等の選定基準 ③個別指導、新規個別指導における持参物

についての見直しが実現したこと。

【医療管理】(桑名理事)

県内各歯科衛生士養成学校生徒数

28年4月現在、県内3校で1年生が100名、2年生が80名、3年生が73名。

平成28年度歯科衛生士研修会

7月10日(日)に歯科衛生士研修会を開催する。藤橋歯科医院の安生朝子氏による、「歯科衛生士 安生朝子の考え方2016」と題した講演。

Yahoo!／Googleディスプレイ広告について

歯科衛生士養成学校の受験者増を目的として、職業としての歯科衛生士の認知度向上を図るバナー広告をYahoo!及びGoogleのPC及びスマートフォンサイトに掲載する。各養成学校のオープンキャンパスの案内等に繋ぐ予定。

専門実践教育訓練講座の指定

専門実践教育訓練給付金制度は、通算2年以上雇用保険の被保険者だった者が再就職やキャリアアップを目的に指定された講座を受講し終了した場合、ハローワークから経費の一定割合が支給される制度である。26年10月からこれが拡充され、27年4月には県立公衆衛生学院が指定を受けた。来年度以降、ユマニテク医療福祉大学校及び伊勢学園も申請する予定。歯科助手経験者が歯科衛生士資格を取得するような場合に有効と思われるので活用されたい。

医療事故調査制度の状況(2月・3月)

2月、3月とも歯科及び歯科口腔外科の報告は含まれていない。報告数が0ないし1の場合には診療科名を挙げないこととなっている。

平成28年度経済センサス活動調査の実施

6月1日に全国全ての事業所を対象とした、平成28年度経済センサス活動調査が総務省・経済産業省により実施される。協力されたい。

【広報情報】(太田常務理事)

『三歯会報』原稿依頼

『三歯会報』8・9月号に郡市会での「歯と口の健康週間事業」の記事を掲載するので原稿を提出されたい。三重テレビ等、マスメディアからの取材があった場合にはご協力願いたい。

【福祉厚生】（伊藤理事）

「歯科医師健康白書調査」10年後調査

8020推進財団より、13年から18年にかけて行

その他の報告

SECOM 安否確認登録状況

4月19日(火)現在の登録状況は会員数867名中755名(87.08%)。引き続き郡市会での登録勧奨をお願いする。4月1日(金)に予定していた訓練は、当日に三重県南東沖で地震が発生したので、混乱を避けるため中止した。その後、熊本地震が発生したこともあり、当面は訓練の実施を見合わせる。

協議事項



フッ化物洗口の実施による歯科保健対策の推進 三重県健康福祉部医療対策局健康づくり課・加太 竜一課長

県は12歳児DMF歯数が全国平均より多いという現状の改善に向け、学齢期のむし歯予防が効果的に行われるよう、フッ化物洗口の実施施設数増加に向け、健康福祉部と県教育委員会が協働した取組みを行うこととした。特にこれまで取組みが遅れていた小学校への導入に当たっては、全体の底上げを図る観点から、むし歯の状況が悪い市町から取組みを推進していきたい。一方で、フッ化物洗口に対する誤解や懸念が依然強いと考えられることから、これらの払拭を行いながら、市町保育所・幼稚園におけるフッ化物洗口の取組みを行っている市町から優先して小学校への拡大を図りたい。具体的には上記

われた「歯科医師健康白書調査」の10年後調査への協力依頼があった。対象者はご協力されたい（県内の対象者は311名）。

熊本地震

4月14日(木)、「平成28年熊本地震」が発生した。日歯では15日(金)に災害対策本部を設置した。県歯でも義援金口座を設けたので、協力されたい。また、県歯として提供可能な支援物資の一覧を日歯に提出した。被災地への歯科医療従事者の派遣に備えた登録についても協力願いたい。

2点の条件を勘案し、市町のむし歯の状況や現在までのフッ化物洗口実施率等をもとにグループ分けを行い、優先順位を決めたうえで市町の保健部局や教育委員会に働きかけを行っていく。今後、優先順位の高い市町から協議会の設置等の取組みを進めていくので、郡市歯科医師会にも協力をお願いしたい。

医科歯科連携について

県歯と県医の間では、国が進めている地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築に当たって、郡市会レベルでの医師会と歯科医師会の連携が重要になるとの認識を共有している。そこで今般、地域包括ケアに関する医師会と歯科医師会の意見交換の場を設けることとした（4月21日(木)に郡市会長会議終了後、三重県医師会館で開催）。県医役員8名と全郡市医会の会長ら14名、県歯役員4名と全郡市歯会の会長ら11名が出席する。会合では、三重県歯からの現状報告及び課題提供として、羽根常務理事と大杉副会長が「医科歯科連携の構築に向けて～地域口腔ケアステーションの活用～」と題して講演し、現在整備中の地域口腔ケアステーションについて医師会の理解を求める。

（広報情報委員・加藤直輝 記）

平成28年度

May

第2回理事会

平成28年5月12日（木）

三重県歯科医師会館

7月MDAセミナーは診療報酬改定対応中心に



5月12日(木)、平成28年度第2回理事会が開かれ、7月に開かれるMDAセミナー等について協議した。三重県歯会員向けの総合的な講習会であるMDAセミナーの開催は2年ぶり。今回は診療報酬改定への対応をテーマとする方針で、特に28年度改定で新設された「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所」の主旨等について解説し、より多くの会員診療所がこの施設規準をクリアできるよう環境整備を進める内容とすることで合意した。また、日歯では堀執行部の下で新たなスタートを切った委員会が4月以降に相次いで初会合等を開いており、社会保険委員会の大杉副会長をはじめ、各委員会に出席した役員からそれぞれ報告があった。

委員会事業等報告

●社会保障委員会

【事業活動】第1回社会保障委員会(4/14)【出席会議】平成28年度歯科医療機関指導・監査等実施計画の打合せ(5/12)【報告事項】社保通知No.2「疑義解釈その2」、社保通知No.3「児童福祉法に基づく「受診券」の様式変更」、平成28年度診療報酬改定に係る院内掲示用ポスター、鈴鹿市の福祉医療費現物給付化の取組み

●医療管理委員会

【事業活動】歯科衛生士職業説明会事前打合せ(4/14)、平成28年度歯科助手講習会(4/17、4/24、5/12)【出席会議】化学物質のリスクアセ

スメント等に関する研修会(4/21)、歯科衛生士復職支援対策連絡協議会担当者打合せ(4/27)

【報告事項】新卒歯科衛生士求人依頼、歯科衛生士PRポスター、インターンシップ・ジョブシャドウイング、歯科衛生士職業説明会、歯科衛生士復職支援講習会、歯科衛生士養成校入学時アンケート結果、ジュニアサミット(伊勢新聞)、歯科相談(6件)

●学術委員会

【報告事項】研修会・講習会、医薬品関連情報(県歯HP)、平成28年度日歯生涯研修セミナー開催案内、平成28年度学術研修会助成事業

●公衆衛生委員会



【出席会議】後期高齢者歯科健診事業打合せ(4/11)、平成28年度三重県・三重県教育委員会・三重県歯科医師会・三重県歯科衛生士会公衆衛生各事業打合せ、平成28年度公衆衛生委員・都市歯科医師会公衆衛生担当者合同連絡協議会(4/14)、第2回三重大学地域連携懇話会、地域包括ケアに関する医師会との意見交換会(4/21) 【報告事項】平成27年度MIES事業報告書、キッズお仕事広場、がん診療医科歯科連携事業に係る「紹介患者記録用紙」、フッ化物洗口推進事業、学校歯科保健指導事業、口腔ケア推進支援事業、『ママごはん』7月号、平成27年度都市歯科医師会公衆衛生事業に関するアンケート結果、三重県学校歯科衛生大会、地域口腔ケアステーションに関するアンケート結果、いい歯の8020審査依頼(会員宛)、特別支援学校における食育の調査(日学歯)

●広報情報委員会

【事業活動】FM三重『はぴはぴ子育て』(4/8放送、4/28収録) 【報告事項】『日歯広報』「歯

その他の報告

1. 障害者歯科センター報告
2. 第3回東海信越地区歯科医師会会長・専務理事連絡協議会(4/16)

議題

第1号：入会申請について／駒田隆子(四日市)、河上将太(四日市)

第2号：互助会入会申請について

第3号：互助会給付について(4/7～5/11 申請分)

と口の健康週間」活動報告、平成27年度名張市後期高齢者在宅訪問歯科健診事業分析結果【協議事項】障害者歯科センターアンケート

●災害時の対応・体制に関する委員会

【報告事項】SECOM登録状況(4/30現在)、都道府県歯科医師会と都道府県警察との合同研修・訓練の実施に関する指針(日歯・警察庁)、歯牙鑑定の謝金単価変更(4/14)、平成28年熊本地震、災害時の診療可能診療所マップの作成【協議事項】平成28年熊本地震に対する被災県歯科医師会への見舞金、災害時における歯科保健医療活動等についての協定

●日歯委員会報告



【社会保険委員会】第1回社会保険委員会(4/20) 【地域保健委員会】第1回地域保健委員会(4/13)、第1回成人歯科保健・産業歯科保健部門打合せ、第1回高齢者歯科保健・介護保険部門打合せ(4/27) 【税務・青色申告委員会】第1回税務・青色申告委員会(5/11) 【医療管理委員会】歯科衛生士復職支援対策連絡協議会担当者打合せ(4/27)

協議事項

1. MDAセミナー(7/14)について
2. 「在宅歯科医療対応可能医療機関」に関する情報提供について



相続により取得した空き家に係る譲渡所得の特別控除の創設

Q：一人住まいの母が死亡して実家が空き家になりました。空き家である実家を売却したいと考えていますが、税務の取扱いを教えてください。

A：両親の居住用財産（建物、敷地）については、父親が亡くなりますと一般的には母親が相続して継続して居住していくことになります。そして、母親が亡くなりますと子どもが実家を相続することになりますが、相続人である子どもが実家から離れた場所に居住していることが多いこと、また、相続人が固定資産税等の増加する実家の取壊しを望まない等が原因で空き家の増加が目立っています。

そこで、空き家の譲渡を推進し、空き家の発生を抑制する目的で、相続により取得した空き家に係る譲渡所得の特別控除（最高3,000万円）が創設されました。

この特例は、次の全ての要件を満たす家屋・敷地等を相続等により取得をした個人が、①相続日から起算して3年を経過する日の属する年の12月31日までに、かつ、②特例適用期間である平成28年4月1日から平成31年12月31日までにその家屋・敷地等を譲渡した場合に、譲渡所得の金額について最高3,000万円の特別控除をする制度です。なお、家屋・敷地等の譲渡の対価の合計額が1億円を超える場合は、この特例を適用できません。

〔特例の対象となる家屋・敷地等の要件〕

- ① 相続開始の直前において被相続人の居住の用に供されていたものであること。
- ② 相続の開始の直前においてその被相続人以外に居住をしていた者がいなかったものであること。
- ③ 昭和56年5月31日以前に建築された家屋（区分所有建築物を除きます）であること。
- ④ 譲渡の時において、家屋が現行の耐震基準に適合すること。
- ⑤ 相続の時から譲渡の時まで事業の用、貸付の用又は居住の用に供されていたことがないこと。

なお、相続した家屋を取り壊して土地のみを譲渡する場合には、取り壊した家屋について相続の時からその取壊しの時まで事業の用、貸付の用又は居住の用に供されていたことがないこと、かつ、土地について相続の時からその譲渡の時まで事業の用、貸付の用又は居住の用に供されていたことがないこと。

確定申告において本特例の適用を受ける場合には、次の書類が必要です。

- ① 被相続人居住用家屋及びその敷地等の登記事項証明書等、売買契約書のコピー等
- ② 被相続人居住用家屋等確認書（家屋の所在市町村に申請し、交付を受ける）
- ③ 被相続人居住用家屋の耐震基準適合証明書又は建設住宅性能評価書のコピー（土地のみの譲渡は不要）

（参考）平成27年2月26日から市町村は「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態の家屋等を特定空家等と定め、除却、修繕、立木竹の伐採等の措置の助言又は指導、勧告、命令ができることとなりました。市町村長から特定空家等に対する改善勧告が発せられると、特定空家等の敷地は固定資産税等の軽減を受けることができませんので、ご注意ください。



4月・5月会務日誌

4月

- 5日 常務理事会開催
- 7日 第1回理事会開催
三重県立公衆衛生学院入学式に田所会長出席
- 9日 石川県歯科医師会会长招宴に田所会長出席
- 10日 石川県歯科医師会創立90周年・新会館落成記念式典・祝賀会に田所会長出席
- 14日 第1回選挙管理委員会、第1回社会保障委員会、平成28年度公衆衛生委員・郡市歯科医師会公衆衛生担当者合同連絡協議会開催
平成28年度三重県・三重県教育委員会・三重県歯科医師会・三重県歯科衛生士会公衆衛生各事業打合せに中井副会長、羽根常務理事、福森理事、橋本理事、伊東理事出席
- 16日 第3回東海信越地区歯科医師会会长・専務理事連絡協議会が岐阜県で開催され田所会

5月

- 8日 三重県薬剤師会新会館落成記念式典に田所会長出席
- 9日 尾鷲歯科医師会大規模災害時における身元確認のための研修会に熊谷理事出席
- 10日 常務理事会開催
- 11日 日本歯科医師会第1回税務・青色申告委員会に太田常務理事出席
- 12日 第2回理事会、第3回歯科助手講習会、第9回社会保険疑義事項検討会議開催
平成28年度歯科医療機関指導・監査等実施計画の打合せに田所会長、中井副会長、大杉副会長、早川副会長、稻本専務理事、前田

- 長、中井副会長、大杉副会長、早川副会長、稻本専務理事出席
- 17日 第1回歯科助手講習会開催
- 20日 日本歯科医師会第1回社会保険委員会に大杉副会長出席
- 21日 第1回都市会長会議、地域包括ケアに関する医師会との意見交換会開催
第2回三重大学地域連携懇話会に大杉副会長、福森理事出席
化学物質のリスクアセスメント等に関する研修会に早川副会長、伊藤理事出席
- 24日 第2回歯科助手講習会開催
「学校歯科医生涯研修制度 基礎研修」講師のための特別講義が東京都で開催され福森理事出席

- 理事、川瀬理事、井上理事、浜瀬理事出席
- 13日 三重県救急医療情報センター第9回定期理事会に早川副会長出席
- 15日 三重県歯科衛生士会総会に田所会長出席
- 19日 第1回食支援担当者会議、三重県歯科保健大会第1回実行委員会、第2回社会保障委員会、児童相談所一時保護所入所者に対する歯科健診・歯科保健指導事前打合せ開催
- 20日 三重県救急医療情報センター第5回評議員会に田所会長出席
三重県救急医療情報センター臨時理事会に早川副会長出席



22日 第4回歯科助手講習会開催
第1回東海オーラルマネジメント研究会世話人会・研究会が愛知県で開催され羽根常

務理事出席
27日 第122回都道府県会長会議に田所会長出席
31日 常務理事会開催

会員消息 Member's News

本会会員数 (6月1日現在)

正会員第1種(一般)	706名
正会員第2種(勤務)	27名
正会員終身	129名
準会員第3種(法人)	8名
準会員第4種(直属)	2名
長期の疾病等の会員	2名
計	874名

日歯会員数 65,136名 (4月30日現在)

新入会員



こまだ たかこ
駒田隆子先生 (5. 6付)
診四日市市安島2丁目
10-9
医療法人隆志会 西城歯科
電話 059-351-5539
FAX 059-351-4538
(四日市)



かわかみしょうた
河上将太先生 (5. 6付)
診四日市市東坂部町
字坊ノ山2260-1
かわかみ歯科
(四日市)

診療所電話番号・FAX番号

柴田涉吾先生 (四日市)
電話 059-337-8898
FAX 059-337-8892
廣岡卓哉先生 (伊賀)
電話 0595-26-0018
FAX 0595-26-0019

診療所廃止

明慶憲哉先生 (尾鷲)

診療所(本院)廃止

清水義範先生 (松阪)

勤務先変更

石濱信之先生 (特別)
津保健所保健衛生室地域保健課
津市桜橋3丁目446-34
電話 059-223-5094



謹んでおくやみ申し上げます



笠井通男先生（四日市）
去る4月16日、お亡くなりになられました。
享年93歳



前川 剛先生（伊勢）
去る5月20日、お亡くなりになられました。
享年82歳

Rookie's Profile

こまだ たかこ
駒田 隆子先生（四日市）

1. 学歴

高校 私立高田高等学校
大学 愛知学院大学（平成3年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

平成4年4月 ごとう歯科
平成4年12月 白土歯科
平成7年6月 医療法人隆志会 西城歯科

3. メッセージ

この春に入会させていただきました駒田隆子と申します。

愛知学院大学歯学部を卒業し、ごとう歯科、白土歯科勤務を経て父親の医院である西城歯科に勤務して現在に至ります。

西城歯科は今年で50周年を迎えます。患者さんの中には、とても長い間通っていただいている方もいらっしゃいます。本当にありがたいと思うと同時に、その信頼を裏切らないように日々精進したいと思っております。そして技術面だけでなく患者さんの視点に立った、患者さんに寄り添った治療を目指したいと思います。

休日は家事に追われてしまうことが多いのですが、いつか長い休暇がとれたらイス、ドイツ、イタリアに行ってみたいと思っています。

まだまだ未熟ですが一生懸命頑張っていきたいと思いますので、何卒先生方の御指導御鞭撻の程、宜しくお願ひ致します。





かわかみしおた
河上将太先生（四日市）

1. 学歴

高校 三重県立木本高等学校
大学 奥羽大学歯学部（平成19年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

平成20年4月 奥羽大学歯学部附属病院
平成21年4月 東奥歯科
平成22年1月 大木歯科

3. メッセージ

歯科医師会会員として、国民の健康の保持
・増進に貢献し、さらなる発展を目指せるよ
うに活動していきたいと思います。

地域住民に対して、より充実した歯科医療
サービスを提供できるように努めていきたい
と思います。

長期安定と予防を目指し、しっかりとした
信頼関係を築けるよう個々に合った治療計画
を提示し、「歯科治療を受けるならかわかみ
歯科」と思っていただけるような歯科医院を
目指します。

趣味はゴルフです。大学時代はフットサル
をしていました。身体を動かすことが好きで
す。

障害者歯科センター診療状況

4月

診療日	7日
診療担当者	常勤1名、非常勤5名 内訳・会員2名、大学3名
延患者数	150名

5月

診療日	7日
診療担当者	常勤1名、非常勤5名 内訳・会員2名、大学3名
延患者数	137名

三重県歯科医師協同組合

購入希望の組合員の方は、当組合宛に
お申し込み下さい。

三重県歯科医師協同組合ホームページ
からオンラインでも購入できます。

歯科経理帳	(12か月分)	950円
収支日計表	(100枚綴)	620円
患者日計表	(100枚綴)	620円
領 収 書	(100枚綴)	470円
その他、保険診療情報提供文書各種等		



告知板

Information

第38回三重県歯科医師会ゴルフ大会開催のご案内

三重県歯科医師会ゴルフクラブ 会長 笠原浩義

盛暑の候、諸先生方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、恒例となっております標記大会を、下記のとおり西日本セブンスリーゴルフクラブにて開催いたします。今年も沢山の方々と楽しくゴルフができればと思っております。ご多忙の折とは存じますが、皆さまお誘い合わせのうえ、奮ってご参加下さいますようご案内かたがたお願ひ申し上げます。

記

1. 日 時：平成28年9月29日（木）午前8：00スタート

2. 場 所：西日本セブンスリーゴルフクラブ

松阪市嬉野島田町1242-1 TEL 0598-42-1212

3. 会 費：一人 5,000円

プレー代 ビジターキャディー付 約13,520円

ビジターセルフ 約10,280円

(昼食付、茶店 ワンドリンク付、表彰式パーティー ワンドリンク付) 等は個人精算

4. 競技方法：18ホールストロークプレー HCはダブルペリア方式（年長者上位）

使用ティーは白マーク。65歳以上シニアティー（ゴールド）、女性はレディースティー（赤）
使用可能。

その他はJGA及びローカルルールに従う。

5. 賞 品：優勝～10位、飛び賞、ニアピン賞、ドラコン賞等

参加賞には「松茸」を準備します。

6. 参加資格：三重県歯科医師会会員及び勤務医

7. 申込方法：各地区でお取りまとめいただき、申込用紙にて8月16日（火）までに下記までお願ひいたします。

8. 申込先：〒515-2515 津市一志町八太1543-3

西本歯科医院 西本康助

TEL 059-293-0220 FAX 059-293-1229

*申込み時にキャディー付、またはセルフプレーのどちらを希望されるのかお申し出下さい。



会員の広場 Member's Plaza

第64回東海4県歯科医師親善野球大会

5月29日(日)、愛知県森林公園野球場で第64回東海4県歯科医師親善野球大会が開催されました。

大会前夜の28日(土)に名古屋国際ホテルで行われた懇親会では、愛知県歯・渡邊正臣会長による歓迎の挨拶の後、特別企画として愛知県県民健口大使である元中日ドラゴンズ選手・立浪和義氏による野球教室が開かれました。立浪氏はバットとグラブを使いながら現役時代を思い出させる身のこなしで、初心者へのアドバイスからハイレベルなボールの待ち方まで分かりやすく解説。元・野球少年たちにとって心ときめく時間となりました。

今回から指揮を執る吉田昌夫監督(松阪)の下で臨んだ大会では、1回戦こそ静岡県チームに10対6で敗れましたが、3位決定戦では愛知県チームとの打撃戦を14対8で制して初勝利を挙げました。

各県から集まった会員たちが夢中になって白球を追うこの大会は、他県歯との交流を深める意味でも大変有意義な機会となっています。今後もより多くの会員が参加して、楽しい野球ができる環境を整えていきたいと考えています。



三重県歯科医師野球チーム 参加者募集!!

毎年開催されている東海4県歯科医師親善野球大会に貴方も参加しませんか。経験は問わず、野球に興味がある、または自信のある会員を募っています。皆様のご参加を心よりお待ち申し上げます。

三重県歯科医師野球チーム監督・吉田昌夫(松阪)

<問合せ先>

くまがい歯科医院・熊谷 渉(伊勢)

TEL 0596-25-1111 wataru@kumagai-dc.com



互助会の現況

Mutual Aid Association

(28年4月1日～30日)

第1部（疾病共済）

入会	2名	退会	0名	累計	733名
収入累計	188,109,432円	繰越 入金	188,109,432円 0円		
支 出	3,630,000円				
残 高	184,479,432円	定期 普通 国債	138,000,000円 46,479,432円 0円		

療養給付：4名

死亡給付：0名

第2部（火災・災害共済）

入会	2名	退会	0名	累計	740名
収入累計	160,699,562円	繰越 入金	160,699,562円 0円		
支 出	0円				
残 高	160,699,562円	定期 普通	110,690,000円 50,009,562円		

(28年5月1日～31日)

第1部（疾病共済）

入会	1名	退会	0名	累計	734名
収入累計	184,495,824円	繰越 入金	184,479,432円 16,392円		
支 出	480,000円				
残 高	184,015,824円	定期 普通 国債	138,000,000円 46,015,824円 0円		

療養給付：2名

死亡給付：0名

第2部（火災・災害共済）

入会	1名	退会	0名	累計	741名
収入累計	160,700,124円	繰越 入金	160,699,562円 562円		
支 出	0円				
残 高	160,700,124円	定期 普通	110,690,000円 50,010,124円		

平成27年12月診療分歯科診療報酬状況（三重県）							
	社会保険			国民保険			
	1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数	1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数	
一般	本人	1.7	658.8	1,095.1	1.8	651.7	1,143.6
	家族	1.5	603.1	899.5			
後期高齢者医療	－	－	－	1.9	691.3	1,298.7	

平成28年1月診療分歯科診療報酬状況（三重県）							
	社会保険			国民保険			
	1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数	1件当 日数	1日当 点数	1件当 点数	
一般	本人	1.7	640.4	1,064.2	1.7	630.7	1,088.6
	家族	1.5	594.7	883.6			
後期高齢者医療	－	－	－	1.8	658.1	1,193.8	

三重県歯科医師 国民健康保険組合

MIE DENTIST NATIONAL HEALTH INSURANCE UNION

平成28年2月／3月

現況

保険給付状況

28年2月

		件 数	費 用 額	保険者負担額
療 養 給 付 費	当月分	3,919	49,934,170	35,412,006
	累 計	39,358	534,265,686	379,253,893
療 養 費	当月分	99		368,547
	累 計	1,179		4,589,754
高 額 療 養 費	当月分	29		3,729,508
	累 計	332		31,738,366
移 送 費	当月分	—		—
	累 計	1		89,629
出産育児 一 時 金	当月分	8		3,360,000
	累 計	40		16,784,000
葬 祭 費	当月分	—		—
	累 計	8		1,010,000
食事療養 標準負担額 減額差額	当月分	1		2,250
	累 計	13		196,770
傷 病 手 当 金	当月分	11		357,000
	累 計	170		6,877,000

28年3月

		件 数	費 用 額	保険者負担額
療 養 給 付 費	当月分	4,232	53,177,606	37,589,819
	累 計	43,590	587,443,292	416,843,712
療 養 費	当月分	96		1,294,346
	累 計	1,275		5,884,100
高 額 療 養 費	当月分	34		3,022,718
	累 計	366		34,761,084
移 送 費	当月分	—		—
	累 計	1		89,629
出産育児 一 時 金	当月分	3		1,260,000
	累 計	43		18,044,000
葬 祭 費	当月分	—		—
	累 計	8		1,010,000
食事療養 標準負担額 減額差額	当月分	1		1,550
	累 計	14		198,320
傷 病 手 当 金	当月分	21		659,000
	累 計	191		7,536,000

収支状況

27年度28年3月累計

区 分	金 額
歳 入 合 計	1,337,735,624
歳 出 合 計	1,060,185,259
収 支 差 引 残 高	277,550,365

28年度28年4月累計

区 分	金 額
歳 入 合 計	70,425,735
歳 出 合 計	5,394,777
収 支 差 引 残 高	65,030,958

27年度28年4月累計

区 分	金 額
歳 入 合 計	1,355,076,703
歳 出 合 計	1,151,116,307
収 支 差 引 残 高	203,960,396

被保険者異動状況

28年4月30日現在

区 分	被 保 険 者 数	前月との比較
組 合 員	2,711	67
家 族	1,564	△ 26
計	4,275	41

28年5月31日現在

区 分	被 保 険 者 数	前月との比較
組 合 員	2,755	44
家 族	1,550	△ 14
計	4,305	30

編集後記

Editor's Note

三重県南東沖地震を告げる緊急地震速報に驚いた4月1日から2週間後、熊本で震度7を超える地震が2度にわたり発生しました。東日本大震災から5年が経過していますが、改めて日本が地震国であることを思い知らされます。一方で、95年の阪神淡路大震災以来の様々な経験を活かして、日歯をはじめとした諸団体が、避難所における口腔ケア等のために、支援物資の送付や歯科医師の派遣等、迅速に必要な行動を起こせたことは評価すべきだと感じました。

自分も自宅や診療所で緊急時に適切な対応ができるよう、それなりに気を配ってきたつもりでしたが、備蓄してあった非常食を確認してみたところ、実際には食べられない状態になっていた物がありました。防災グッズを買い揃えて、安心してしまっていた部分があったのかもしれません。

熊本の地震からも新たな学びを得ながら、平時に準備した災害対策が非常時に本当に活かせるよう、常に気を配っていきたいと思います。

(広報情報委員・廣田好昭 記)

完全マンツーマン制



私たちは「全歯学生及び既卒生の通う塾・予備校です。」目的は、「現役生は留年しないで卒業し、国試に合格すること」「既卒生は1年で国試に合格することです。」講師は歯学、大学、国試を知り抜いた歯科医師国家資格保持者です。授業は、塾生ひとりひとりに向き合い、寄り添ってカスタマイズした内容を個室のブースでマンツーマンで行います。成果は、圧倒的好成績を残しています。

講師が不足しています。歯科医師国家資格保持者のあなたの力を貸して欲しいのです。苦しむ学生の力になりたいという情熱があれば経験は不要です、研修します。週1日だけでもOKです。まず、登録を！

●詳しくは、お問い合わせください。

講師募集概要 ●歯科医師国家資格保持者限定

- 【勤務地】デンタック名古屋校、岐阜校
- 【個人宅出張】塩尻市・大阪府・滋賀県・三重県他（除く離島、山間部）
- 非常勤（週1～5回まで） ●給与：当校規定による
- 交通費：片道3,000円まで実費支給
- 勤務歯科医師・大学院生・主婦・子育中・介護中 応相談
- 勤務開始時：応相談 ●希望者は研修有り

歯科医師兼 予備校講師 という生き方。

生徒募集！

110回 歯科医師国試セミナー

1～6年次生 進級支援セミナー

★学生、保護者、講師による「授業付無料個別相談会」を実施しております。ご予約ください。 レギュラー授業実施中！

対象 ●1～6年次生●国試浪人●復学希望者●



デンタック

歯科医師国家試験予備校・歯学部進級支援予備校

名古屋校

〒453-0015

岐阜駅前校

〒500-8858

岐阜市福住町1丁目20番地 SKY.T-2A

<http://dentac.jp> デンタック名古屋 検索

総合受付 TEL.052-446-5753

●土・日・祝も可／10:00AM～23:00PM



K.B MUTSUMI



光重合型コンポジットレジン

PROGRESS

プログレス

2種類のサイズの微小真球状のDUOS(デュオス)フライヤーを高密度充填。
物性と審美性の両面を追及し、かつ粘性をおさえ操作性にも優れた、高強度タイプのユニバーサルコンポジットです。

- 色調：エナメル、A1、A2、A3、A3.5、B2、B3、C3
- 内容量：4g
- 管理医療機器：20300BZZ01386000

フッ素配合光重合型コンポジットレジン

PROGRESS PLUS

プログレス・プラス

プログレスにフッ素をプラス。
2種類の特殊球状フライヤーが高密度に配合されているので着色変色に強く、研磨面の凸凹が少なくなり、天然歯に近い艶やかさと滑らかさを再現します。

- 色調：A1、A2、A3、A3.5、B2、B3、C3
- 内容量：4g
- 管理医療機器：218AFBZX00018000

フッ素配合光重合型コンポジットレジン

PROGRESS FLOW

プログレス・フロー

浅い・狭い・複雑・見にくいなど、充填の困難な部位にも簡単に充填できるフッ素配合フロータイプ。
CR充填のベース材にも最適。前歯・臼歯を選ばず使用が可能。

- 色調：A1、A2、A3、A3.5、B3
- 内容量：1.8g
- 管理医療機器：218AFBZX00017000

製造販売元

睦化学工業株式会社

〒510-0804 三重県四日市市万古町8-9

TEL059-331-2354(代) FAX059-331-1044

<http://www.mutsumikagaku.co.jp>

いつもリサイクルの
最先端に
私たちばいます。



【横浜金属グループ】

本社/〒252-0132 神奈川県相模原市緑区橋本台3-5-2 峠の原工業団地内
Tel:042-774-5481 Fax:042-773-7266
本社・仙台・埼玉・東京・名古屋・大阪・広島・福岡・札幌(営)・函館(営)・釧路(営)・
北陸(営)・四国(営)

横浜金属商事株式会社

□ 0120-14-4580

純金積立(ゴールドクラブ)

横浜金属ゴールドクラブで
純金積立をしませんか?



ジュエリー買取り

貴金属精錬業だからこそ
どこよりも高値買取り致します。

歯科材リサイクル

歯科医院・技工所様から発生する歯科材
スクラップを回収・買取いたします。

インターネット特典

ホームページをご覧になられたお客様

精錬基本料金を
無料サービス

納期
20日以内の
お支払い

- 日本経済団体連合会会員
- 一般社団法人 金地金流通協会正会員
- 株東京工業品取引所 銀地金受渡供用品指定ブランド
- 株東京工業品取引所 銀地金指定鑑定業者
- L.M.E(ロンドン金属取引所)銀地金公認ブランド
- JIS 日本工業規格表示認可工場
- ISO 9001 認証取得(横浜金属㈱)
- ISO14001 認証取得(横浜金属商事㈱環境R部)

横浜金属グループは貴金属リサイクルを通じて地球環境の保全に貢献しています。



保険の先へ、挑む。

損保ジャパン日本興亜

保険の先へ、挑む。

変化の時代にも、揺らぐことのない確かな明日をお届けしたい。その想いをカタチにするために、私たちは進化します。お客様の「安心・安全・健康」な暮らしをひとつなぎで支えるグループへ。保険の先へ、挑む。

日本の「損保」から、世界で伍していく「SOMPO」へ。



損保ジャパン日本興亜は SOMPO ホールディングスの一員です。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

三重支店 津支社

〒514-0004 三重県津市栄町 3-115

Tel.059(226)3011 http://www.sjnk.co.jp

会員好評受付中!

mint

三重インターネットサービス

ブロードバンドが未来をひらく!
mint はインターネットをトータルにサポートします。

<http://www.mint.or.jp/>

お問い合わせは

MDT 三重データ通信株式会社

TEL : 059-223-1818

E-Mail : mint@mint.or.jp

Thinking ahead. Focused on life.

100+ Years
A Century of Innovation



IC Washer

ウォッシャーディスインフェクター

歯科診療のさらなる効率化を

インツルメントやハサミなど、先端の鋭利な器具の手洗いによる洗浄は、切創のリスクだけでなく、感染の原因になる危険性があります。洗浄・消毒作業を全自動で行う器具除染洗浄器「IC Washer」が、これらの問題を解決し、日々の歯科診療のさらなる効率化をもたらします。



洗浄・消毒にかかる業務を効率化

器具の洗浄・消毒から乾燥を、全自动で行うことが可能ですので、手洗いに割いていた時間を患者さんの診療やケアの向上に注力していただくことができます。



洗浄中のケガによる感染を防止

手洗いの場合、手袋をしていたとしても、先端の尖った器具や鋭利なハサミなどでケガをする恐れがあります。IC Washerは自動で洗浄・消毒が行えるため、切創による感染のリスクを未然に防ぐことができます。



洗浄・消毒業務のレベルを均一化

器具の溝やターピンの細管内部など、細かい部分まで洗浄・消毒ができるため、作業者の経験や知識に関係なく、作業レベルを均一化させることができます。

発売 株式会社 モリタ 大阪本社：大阪府吹田市垂水町3-33-18 T 06.6380.2525 東京本社：東京都台東区上野2-11-15 T 03.3834.6161 お問合せ お客様相談センター 0800.222.8020 (フリーコール)
製造販売 株式会社HJパワラ 岡山県岡山市東区西大寺新地170-6 T 704-8122
販売名：ウォッシャーディスインフェクター IC Washer 一般的の名称：器具除染用洗浄器 機器の分類：一般医療機器（クラスI） 医療機器届出番号：33B2X00005000002

www.dental-plaza.com